

様式 3

議事録

全部記録  要点記録

1. 会議名	第3回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会				
2. 開催日時	令和3年2月4日(木曜日) 午後2時5分～午後3時35分				
3. 開催場所	姫路ポートセンタービル5階 503号室				
4. 出席者名	出席者 委員 池田一憲、池田田鶴、内山雅史、大原尚、岸本成喜、喜多秀行、小林正和、土谷穰、富田慶一、中村厚志、畑野長利、福田弁一郎、植田敏勝(50音順 敬称略)				
5. 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 なし				
6. 議題	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 姫路港～坊勢島航路改善計画(案)について</p> <p>(2) 姫路港～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画(案)について</p> <p>(3) 家島～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画(案)について</p> <p>(4) その他</p>				
7. 会議概要	<table border="1"> <tr> <td>事務局</td> <td> <p>只今より、「令和2年度第3回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会」を開催致します。</p> <p>本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議離島航路分科会規約」第7条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。本日は、委員14名中、半数以上の13名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また、会議は、本分科会規約第7条第5項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願い致します。</p> <p>本分科会規約第6条第2項及び第7条の規定に基づき、会議の進行につきまして、植田会長よりようお願い致します。</p> </td> </tr> <tr> <td>会長</td> <td> <p>本日は、お忙しい中、本分科会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議次第に沿って、進行させていただきます。</p> <p>本分科会につきましては、7月、12月に開催し、坊勢航路の現状やアンケートについてご審議いただきました。今回は、航路改善計画及び航路生活交通確保維持改善計画についてご審議いただくこととなります。</p> <p>それでは、会議次第「2 審議事項」の「(1) 姫路港～坊勢島航路改善計画(案)について」及び「(2) 姫路港～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画(案)について」を事務局より説明していただきご審議していただきたいと考えております。事務局より説明をお願いします。</p> </td> </tr> </table>	事務局	<p>只今より、「令和2年度第3回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会」を開催致します。</p> <p>本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議離島航路分科会規約」第7条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。本日は、委員14名中、半数以上の13名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また、会議は、本分科会規約第7条第5項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願い致します。</p> <p>本分科会規約第6条第2項及び第7条の規定に基づき、会議の進行につきまして、植田会長よりようお願い致します。</p>	会長	<p>本日は、お忙しい中、本分科会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議次第に沿って、進行させていただきます。</p> <p>本分科会につきましては、7月、12月に開催し、坊勢航路の現状やアンケートについてご審議いただきました。今回は、航路改善計画及び航路生活交通確保維持改善計画についてご審議いただくこととなります。</p> <p>それでは、会議次第「2 審議事項」の「(1) 姫路港～坊勢島航路改善計画(案)について」及び「(2) 姫路港～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画(案)について」を事務局より説明していただきご審議していただきたいと考えております。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>只今より、「令和2年度第3回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会」を開催致します。</p> <p>本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議離島航路分科会規約」第7条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。本日は、委員14名中、半数以上の13名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また、会議は、本分科会規約第7条第5項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願い致します。</p> <p>本分科会規約第6条第2項及び第7条の規定に基づき、会議の進行につきまして、植田会長よりようお願い致します。</p>				
会長	<p>本日は、お忙しい中、本分科会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議次第に沿って、進行させていただきます。</p> <p>本分科会につきましては、7月、12月に開催し、坊勢航路の現状やアンケートについてご審議いただきました。今回は、航路改善計画及び航路生活交通確保維持改善計画についてご審議いただくこととなります。</p> <p>それでは、会議次第「2 審議事項」の「(1) 姫路港～坊勢島航路改善計画(案)について」及び「(2) 姫路港～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画(案)について」を事務局より説明していただきご審議していただきたいと考えております。事務局より説明をお願いします。</p>				

事務局	【事務局説明】
会長	只今の事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。
委員	航路改善計画 P43 図表 43、44 に利用者数の比率予測が記載されていますが、この数値は推計値ですか、それとも設定値ですか。
事務局	事務局で設定した設定値です。
委員	推計値はどこに出てくるのでしょうか。
事務局	P44 図表 47 の折れ線グラフが推計値を示しております。紫の折れ線が上位シナリオ、橙の折れ線が下位シナリオを示しております。
委員	この推計値をどのように算出したのかがこの計画に記されていないため、計画を読んだ人がこの推計値が妥当なのかを判断できないのではないのでしょうか。人口推計結果や図表 42 の結果等を用いた推計値の算出根拠を参考資料として示しておく必要があると思います。
事務局	図表 42 の数値を用いて算出式等の算出過程を追記したいと思います。
委員	生活交通確保維持改善計画の P4 図表 4 に目標値が記載されていますが、これはどのように算出したのか教えてください。
事務局	航路改善計画の P44 図表 45 の利用者推計結果の定期券利用者数と、一般券・回数券利用者数のうち生活需要の数値を足したものが目標値となります。
委員	その説明はどこかに書いていますか。
事務局	目標値の算出方法は記載されていないため追記します。
委員	それ以外にも例えば P43 の利用者予測の根拠も示されていません。報告書を読まれる方は、報告書に記載された内容だけで妥当性を判断しなければならないということから考えると、疑問に思うところも多々ありますし、根拠等の記載にもかなりの抜けがあるように思います。 設定した数値の妥当性とそれぞれの数値の相互の関連性がきちんと示されてこそ、最終的な数値が妥当であるかを判断できます。自治体の報告書という観点からもそこが重要となりますので、だれが見ても数値を算出できるような記載をお願いします。

事務局	算出根拠等の記載に不足がありますので、数値を算出できるように記載します。
会長	航路改善計画 P43 の根拠について、まず下位シナリオですが、現在の家島諸島の人口減少率である-2.5%/年を毎年かけたもの、上位シナリオは、過去 12 年間の観光入込客数の統計値では、入込客数が概ね 5%/年ほど上昇しており、近年はその数値が低下し数%となっているので、その平均である 2~4%/年を採用している、と解釈しておりますが、妥当でしょうか。
事務局	会長が言われたとおりで、下位シナリオは人口減少率と同程度の減少率、上位シナリオは家島の事例や航路の運航状況を踏まえて同程度の拡大を見込んで算出した数値となります。ご指摘いただいたとおりですので、根拠等記載します。
会長	ただいま委員からご指摘いただきました根拠や算出プロセス等を参考資料として巻末もしくは別冊に追加するというご提案よろしいでしょうか。
委員一同	「異議なし」
会長	ほかに何かご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
委員	航路改善計画の P55 図表 62 に船員の増員が書かれています。実際、増員は非常に難しいように思いますが、本当にできるのでしょうか。計画における提案というのは実現可能なものでなければなりません、事務局の考えをお聞かせください。
事務局	陸上、海上ともに乗組員の人材不足は深刻であり、乗組員の確保は非常に難しい状況ですが、例えば神姫バスが行っている教習費用を企業が負担するといった人材育成や、船舶運航の有資格者に定期船に乗り換えていただくといった取組を事業者と行っていきたいと考えております。
委員	実態はそうなのでしょうが、この資料を見る限り対応方針として実効性が期待されるものなのか、それとも単なる願望なのかの判断ができません。単に願望を書くだけで終わらないようにお願いします。
委員	生活交通確保維持改善計画 P12 の航路損益を見ると、令和 2 年から減価償却費がなくなり、その分、用船料が増加しています。令和 2 年から坊勢輝汽船が営業開始し、持ち船 3 隻はもとの坊勢汽船や輝観光の用船として開始していますが、同資料 P18 に書かれた用船（船舶）の概要を見ると、いずれも船齢が 20 年経過しており減価償却しているように思います。前年の船舶の減価償却費が 0 円であることを考えると年間 3,700 万円ほど発生している用船料が妥当なのか疑問に思います。 今後、自治体補助や国庫補助を得ていく場合、この航路損益がすべてガラス張りになっていく、おかしな費用は認められないこととなりますが、この用船料が妥当なのか、

	<p>また航路付属施設とは何なのか、さらには今後どのように改善していくのかということも含めて事務局のお考えをお聞かせください。</p>
事務局	<p>用船料については、市と坊勢汽船、輝観光で協議し、その船を使用した旅客収益と、クイーンぼうぜはローンもございますので貸付した状態での残存価格を考慮して算出させていただいた数値です。</p>
委員	<p>クイーンぼうぜ以外にも同様ですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>航路改善計画では予備船員を含め現在 11 名で運航しており、今後 12 名に増員することが記載されています。一方、生活交通確保維持改善計画では P14 に現在船員は 5 名／日×2+1 名で運航しており、1～2 名の増員を図ると記載されています。各計画で同じ数値を使われており、それぞれの計画に齟齬はないと思いますが、その上で表現を統一していただきたく思います。</p> <p>また、これに基づき生活交通確保維持改善計画 P12 の航路損益の船費はどのように算出されているのですか。</p>
事務局	<p>表現につきましては、両計画で齟齬がないよう、表現を統一します。</p>
会長	<p>生活交通確保維持改善計画 P16 で船員費として令和 2 年が約 7,200 万円、令和 3 年からは約 7,890 万円が計上されていますが、その差額が 1 名増員の費用と考えてよいでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりです。</p>
委員	<p>航路改善計画 P54 の下から 4 行目に「企業の安全性」と記載されていますが、違和感を覚えますのでご確認・ご検討をお願いします。</p>
事務局	<p>確認します。</p>
委員	<p>誤字脱字ですが、航路改善計画 P56④利用促進策の検討の 2 点目、ここは家島のしま旅を想定されていると思いますので、「家島諸島」は「家島」の間違いであるように思います。また、同 5 点目、「CtoSea」プロジェクトですが、「C to Sea プロジェクト」が正しいので正確に記載してください。</p>
事務局	<p>修正します。</p>
会長	<p>航路改善計画 P50、51 の資産回転率について、平成 30 年度が 1.76、令和元年度が 1.55、</p>

	<p>令和2年度が5.71であるにもかかわらず、その評価として「売上（収益）が少ないため低い数値となっている」と記載されています。船舶を保有していないため5.71と高い数値となっており、実質は1.5程度かと思いますが、国の統計では中小企業の運輸部門における資産回転率は1.17程度であり、通常1以上あればよいように思いますので、私の認識に間違いがなければ、低い数値という表現を改めたほうが良いように思います。</p>
事務局	見直しをさせていただきます。
委員	生活交通確保維持改善計画P5(2)の負担者に兵庫県が入っていますが、これはどういう理由で記載されているのでしょうか。
会長	負担者とは今後支援をしていくという意味で、兵庫県からも補助をいただくことを想定して負担者に名前を挙げさせていただいています。
会長	<p>他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。無いようですので審議事項について、お諮りします。</p> <p>「(1) 姫路港～坊勢島航路改善計画（案）について」先ほどご指摘をいただきました根拠等の一部資料の追加、文言の修正をさせていただきますが、それ以外の計画（案）につきまして原案どおり、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	「異議なし」
会長	続きまして「(2) 姫路港～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画（案）について」一部修正等を除きまして原案どおり、承認としてよろしいでしょうか。
委員一同	「異議なし」
会長	「異議なし」の声をいただきましたので、いずれも一部資料の追加、文言の修正をいたしまして原案どおり、承認とさせていただきます。また、修正した計画を次年度、国へ提出してまいりたいと思います。
会長	次に会議次第「2 審議事項」の「(3) 家島～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画（案）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>【事務局説明】</b>
会長	家島～坊勢島航路生活交通確保維持改善事業につきましては、平成27年度に計画を策定し、28年度から5か年にわたり姫路市において支援しており、今回の改善計画（案）はその更新となります。事務局から説明がありましたように目標については、人口1

	<p>人当たりの利用者数を目標値に設定し、人口減少による影響が今後増えてくるであろうという収支見込みとなっております。只今の事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>参考資料の2、3に「協議会」という言葉が出てきますが、協議会という名称の組織は多数あり、この協議会が本日の資料を見ても何を指しているのかわかりません。法律「〇〇」に基づく協議会といったような表現にする必要があるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、詳しく書かせていただきます。</p>
会長	<p>他にご意見・ご質問等はありませんでしょうか。無いようですので審議事項について、お諮りします。</p> <p>「(3) 家島～坊勢島航路生活交通確保維持改善計画（案）について」原案どおり、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。この計画に基づきまして、令和3年度からも姫路市の支援を継続してまいりたいと思います。</p>
会長	<p>次に、会議次第「3 その他」となります。本日は委員の皆様にお集まりいただいておりますので、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言お願い致します。</p>
委員	<p>神戸運輸管理部から旅客船と路線バスをセットにした「企画切符」の社会実験についてご説明をさせていただきます。神戸運輸管理部では、家島諸島の航路維持確保と利便性向上のため数年来、国の調査事業を活用し、航路維持に関して調査を実施しております。令和2年度も「家島諸島航路における交流人口拡大及び航路利便性向上による航路確保・維持に関する調査」を進めており、その中で社会実験として観光客向けに路線バスの乗車券と旅客船の乗船券をセットにした企画切符「しま遊び切符」を10月から2か月間に発売いたしました。コロナにより観光客が少ない中で、437名のご利用がありました。アンケート結果を見ましても、その都度切符を購入する手間が省けるといったご意見や割引に対する満足度など好評価をいただいております。今年度の実証実験を踏まえ、次年度以降も今年度のような企画切符に加え、例えば家島の飲食店と協力したクーポン券の付与など様々な方法で交流人口の拡大に努めてまいりますのでご協力のほどよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>本日審議・承認いただいた3計画についての修正につきましては、会長に一任いただき、修正を加えたものを書面にて各委員に送付・確認いただく形をとらせていただき</p>

	<p>たく思います。ついては今回のように集まっていただくことは省略させていただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	「異議なし」
会長	<p>ありがとうございます。ではそのようにさせていただくとともに、本分科会においては、それぞれの計画の進捗についてご審議いただくこととなりますので、引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>また現在、国土交通省よりコロナウイルス感染症による運航支援の取り組みを行っていただいておりますが、今後、同様の支援を兵庫県においても予定されておりますので、事業者様に置かれましては必ず活用していただきたく申請をお願いします。</p> <p>併せて国の3次補正も成立しましたので、その都度、情報提供させていただきます。ご活用をお願いいたします。</p> <p>他にご意見・ご質問等はございませんか。無いようですので、以上で本日の審議を終了し、事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>委員の皆様におかれましては、熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。本日の審議の結果に基づきまして、必要な手続等を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>以上をもちまして令和2年度第3回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会を終了させていただきます。委員の皆様のご協力を持ちまして、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。</p>